

文部科学省委託事業「平成22年度青少年体験活動総合プラン」

# 学校長期自然体験活動指導者養成研修会

国立三瓶青少年交流の家

- 1 趣 旨 新しい学習指導要領の下、文部科学省がすすめる小学校の長期自然体験活動（1週間程度）を支援するため、長年体験活動に携わってきた青少年教育施設の教育機能を活かして、その指導者の養成事業を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立三瓶青少年交流の家
- 3 後 援 島根県教育委員会
- 4 期 日 平成22年11月19日（金）～ 21日（日）（2泊3日）
- 5 会 場 国立三瓶青少年交流の家・大田市消防本部
- 6 参加対象 青少年教育関係者、学校教育関係者、その他自然体験活動に興味・関心のある方で、小学校の長期自然体験活動の全体指導者（18歳以上）として、活動・協力する意思のある方 20名
- 7 受講料 **3,850円（2泊3日分）**  
内訳：食事代3,650円（食費7食分）＋シーツ等洗濯代200円 ※その他に交流会費等若干
- 8 携行品 筆記用具、活動に適した服装と靴、着替え、就寝用服、スリッパ、洗面用具（石鹸・シャンプー等）、健康保険証 等
- 9 指導講師 鳥取短期大学准教授・鳥取県キャンプ協会会長 近藤 剛 氏  
自然教育研究センター 取締役 古瀬 浩史 氏  
大田市消防本部救急救助係員
- 10 日 程 （日程・内容・講師については変更の可能性がありますのでご了承ください。）

区分	2泊3日		
月日 時間	1日目 11月19日（金）	2日目 11月20日（土）	3日目 11月21日（日）
6:30		起床	起床
7:00		朝のつどい・清掃・朝食・移動	朝のつどい・清掃・朝食
9:00	受付	⑤実習Ⅰ 安全管理 救命救急法（3h）	⑨講義・演習Ⅳ 体験活動の指導法2 （3h）
9:30	開講式・ねらいの共有化		
10:00	①講義Ⅰ 学校教育における体験活動の意義（2h）		
12:00	昼食・休憩	移動・昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	②講義Ⅱ 教育課程と体験活動の関連性（2h）	⑥講義・演習Ⅱ プログラムの企画立案2 （3h）	⑩実習Ⅲ 自然体験活動の技術2 （3h）
15:30	③講義Ⅲ 安全管理（2h）		
17:30	夕食	⑦講義・演習Ⅲ 体験活動の指導法1（2h）	ふりかえり・閉講式解散 （18:30解散予定）
19:00	④講義・演習Ⅰ プログラムの企画立案1（2h）	⑧実習Ⅱ 自然体験活動の技術1 野外炊飯（2h）	
21:00	入浴・休憩・就寝準備	入浴・休憩・就寝準備	
23:00	就寝	就寝	

**①講義Ⅰ 学校教育における体験活動の意義**

- ・青少年を取り巻く社会的環境や青少年の現状等を踏まえ、青少年の現代的課題と青少年問題について理解する他。

鳥取短期大学准教授・鳥取県キャンプ協会会長 近藤 剛 氏 講義

**②講義Ⅱ 教育課程と体験活動の関連性**

- ・学習指導要領における体験活動の位置づけを理解する他。

鳥取短期大学准教授・鳥取県キャンプ協会会長 近藤 剛 氏 講義

**③講義Ⅲ 安全管理**

- ・体験活動における安全管理の基本的な考え方を理解する他。

国立三瓶青少年交流の家企画指導専門職 講義

**④⑥講義・演習Ⅰ・Ⅱ プログラムの企画立案**

- ・自然と人、社会、文化のかかわりや青少年教育施設との連携、地域の人材の活用など、企画立案時に留意することを理解する他。

国立三瓶青少年交流の家企画指導専門職 講義・演習

**⑤実習Ⅰ 安全管理（救命救急法）**

- ・救急救命法の実習（AEDの使用方法を含む）を行う他。

鳥根県大田市消防本部救急救助係 実習

**⑥実習Ⅱ 自然体験活動の技術（野外炊飯）**

- ・自然の中で生活・活動を行う上で必要とされる基礎的な技術を習得する。

国立三瓶青少年交流の家企画指導専門職 実習

**⑦⑨講義・演習Ⅲ・Ⅳ 体験活動の指導方法**

- ・人間関係をつくることや環境保全に興味・関心を持つことなど、目的に応じた指導法を理解する他。

自然教育研究センター 古瀬 浩史 氏 講義・演習

**⑧⑩ 実習Ⅲ 自然体験活動の技術（自然観察他）**

- ・自然の中で生活・活動を行う上で必要とされる基礎的な技術を習得する。

自然教育研究センター 古瀬 浩史 氏 実習

11 参加申し込み 期限 平成22年11月9日（火）まで（募集定員になり次第締め切ります。）

※ 指導者養成事業修了者の氏名及び連絡先の情報は、文部科学省が指定する機関・団体等に集約し、さらに都道府県教育委員会等に情報提供されます。そのために、事前に同意書の提出をお願いします。

※ 研修課程を修了された方は、独立行政法人国立青少年教育振興機構より修了証が発行され、「全体指導者」として登録されます。登録後、小学校等から指導を依頼されることがあります。

※ お申込の際にいただいた個人情報、本事業の目的以外に使用いたしません。

※ 本事業の様子を撮影した写真等は、報告書や広報等で利用することがありますので、ご了承ください。

12 問い合わせ

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立三瓶青少年交流の家

〒694-0002 鳥根県大田市山口町山口 1638-12

TEL (0854) 86-0323 FAX (0854) 86-0458

担当 長井・戸田